



赤ちゃんの頭のかたち外来 開設のご案内

赤ちゃんの頭の形のゆがみには、頭蓋骨縫合早期癒合症を代表とする病気によるゆがみと、いわゆる「向きぐせ」の位置性斜頭症があります。

位置性斜頭症は、子宮内や産道を通る際に生じるゆがみに加えて、仰向け寝によるゆがみも原因とされています。うつぶせ寝の危険性が浸透したため、仰向けが推奨され、ゆがみが増えているとも言えます。位置性斜頭症への治療の必要性は、小児科の先生の間でもあまり認識されていません。

位置性斜頭症は、一定程度以上のゆがみになってしまう場合、枕や寝る方向を変えるなどのご両親の工夫では治らないと言われています。

治療するためには、できれば生後6か月までに、ヘルメットでの矯正治療を始める必要があります。

当院でも「赤ちゃんの頭のかたち外来」を開始し、ヘルメット治療を始めましたのでお知らせいたします。ヘルメットは日本製の完全オーダーメイドで、約5～6か月間装着して矯正します。

頭のゆがみの原因の診断は保険診療となりますが、ヘルメット矯正治療は保険治療ではなく、自費治療（50万円程度＋毎回の再診料金）になります。

よろしくお願いいたします。

脳神経外科 / 小児科 赤ちゃんの頭のかたち外来

- 対象：2～7か月齢
- 外来日：火曜（完全予約制）
- 予約連絡先：TEL/FAX 082-257-5481
- 紹介状（診療情報提供書）をお渡してください。
紹介状の宛先は「脳神経外科 / 小児科 赤ちゃんの頭のかたち外来」でお願い致します。
- 担当医師：【脳神経外科】山崎文之、武田正明
【小児科】早川誠一